

<対策のポイント>

ICT機器を活用し、漁業者等から効率的に環境・操業・水揚げデータ等を収集・活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、経験と勘に頼っていた漁船漁業においてICTを活用し漁場の見える化を推進します。併せて、これらの取組を含め、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とし、資源評価・管理の高度化に資する水産業データ連携基盤を構築し、スマート水産業の取り組みを推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [令和5年度まで]）
- 経験が少ない漁業者でも漁場到達できるシステムを確立（10県以上 [令和3年度まで]）
- 連携基盤の有効活用事例（10事例以上 [令和3年度まで]）

<事業の内容>

1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 環境DNA解析を開発・導入して資源変動と環境変化の因果関係の解析を可能とするとともに、沿岸漁船にICT機器を搭載して効率的に操業・環境データを収集・蓄積し、資源評価に活用する体制整備を推進します。
- 全国の市場に蓄積する水揚げデータ等を一元的に集約するシステムを導入し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 沿岸漁業において、経験が少ない漁業者でも容易に漁場到達できるシステムを導入し、沿岸の漁場予測情報を実証・拡大します。

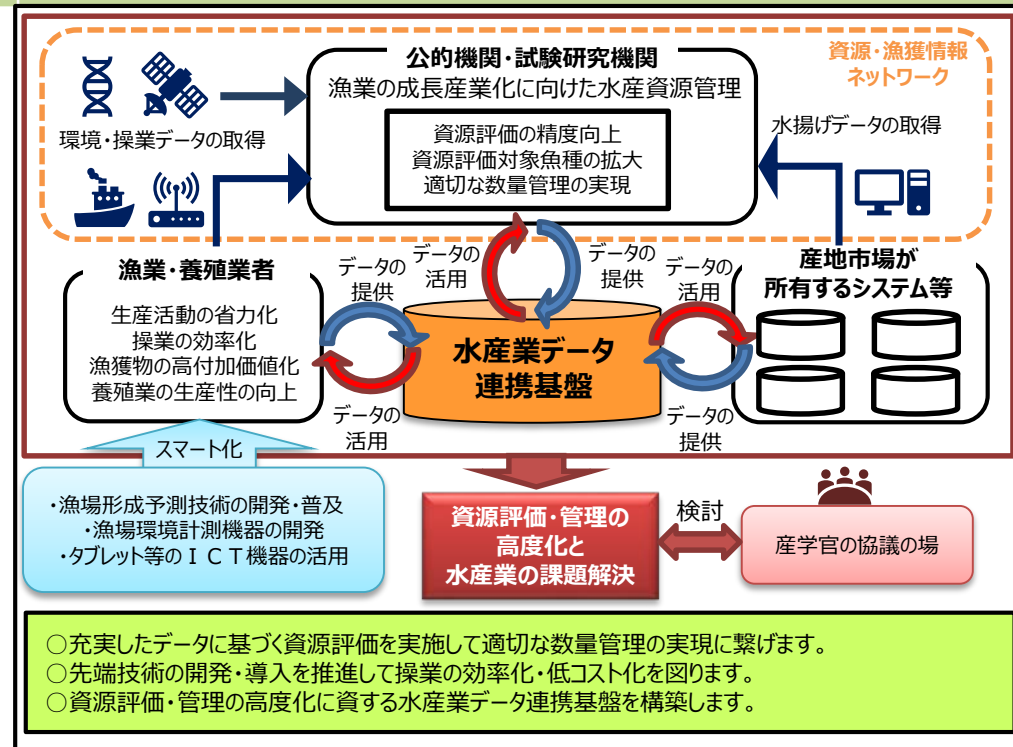
3. スマート水産業推進基盤構築事業

- 資源評価・管理の高度化を図りつつ、生産性向上に資するため、生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ連携基盤」を構築します。
- 「スマート水産業」の取組を推進するため、産学官の協議の場を組織・運営します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
 （2の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）